

【研究ノート】

令和4年8月の大雨により水損した 青森県鱒ヶ沢町舞戸正八幡宮蔵史資料の保全活動¹

片岡 太郎・上村 観月・小田桐睦弥
蝦名 裕一・川内 淳史・伊藤由美子
瀧本 壽史・齋藤 善之・中田 書矢

1. はじめに

令和4(2022)年8月、青森県鱒ヶ沢町では大雨により中村川が氾濫し、約445棟の建物に床上および床下浸水の被害が発生した。被災地域の舞戸地区に位置する正八幡宮(旧郷社)においては、神社と地域の歴史や文化を伝える資料が水没した。被災した資料の大部分は文書(紙素材)である。これらの紙資料は浸水後に乾燥させて保管されていたが、紙同士が固着していてページがめくれない状態のものが多かった。また、資料表面には、土砂が付着しており、一部には菌類の発生が認められた。今後のさらなる劣化が懸念されたため、弘前大学人文社会科学部北日本考古学研究センターが主導的な役割を務めて、青森県内外の文化財関連機関の協力のもと、被災した歴史資料の救援活動(文化財レスキュー)を実施した。

これまで、北日本考古学研究センター(当時:亀ヶ岡文化研究センター)では、2011年の東日本大震災における文化財レスキュー²活動を岩手県や宮城県において実施してきた(片岡・上條2015)。文化財レスキュー活動が青森県内で実施されたのは、これが初めてのことである。

鱒ヶ沢町は人口減少が著しい地域である。鱒ヶ沢町の総人口数は、令和5(2023)年12月31日現在8,758人であり(鱒ヶ沢町2024)、1980年の17,402人(政府統計の総合窓口(e-Stat))と比べて、約50%減少している。一方で、65歳以上人口が同現在4,006人であり、1980年の2,135人から約88%増加している。こうした鱒ヶ沢町と類似する人口動態の地域は日本全国に存在する。また、本稿執筆時点(令和6年5月)で、令和6年1月に発生した能登半島地震で被災した文化財を対象とした文化財レスキュー事業²及び文化財ドクター派遣事業³が石川県内で本格化⁴しており、自然災害か

¹ 本研究は、令和5年度弘前大学人文社会科学部が鱒ヶ沢町教育委員会と実施した共同研究「浸水被害を受けた舞戸正八幡宮蔵史資料に関する保存科学的研究」による成果である。

² 動産文化財(美術工芸品、有形民俗文化財、自然史資料等)が主なレスキュー対象であり、救出と応急処置、一時保管を実施する事業である。文化財指定の有無は問わない。

³ 不動産文化財(建造物等)が主なレスキュー対象であり、応急措置及び復旧に向けて専門家を派遣し技術支援等を実施する事業である。文化財指定の有無は問わない。

⁴ 当該事業は、石川県教育委員会が文化庁に救援要請を行い、文化庁が国立文化財機構へ事業委託することで、国立文化財機構が救援委員会を立ち上げ、文化財防災センターが事務局を担当することで実施されている。

ら文化財を守る必要性が全国規模で高まっている。普遍的に発生する自然災害への文化財防災の対策を議論するとともに、今後の人口減少時代、超高齢化社会における文化財レスキューの方法や在り方を考察することが急務であると考え。

本稿の目的は次の2つである。第一に、2022年10月から2024年3月までに実施した鱒ヶ沢町における文化財レスキュー活動に関し、体制の構築から資料のレスキュー、資料の返還までの経緯を記録することである。第二に、本活動の経験を通じて、人口減少地域における文化財防災の課題を明らかにすることである。レスキュー活動を時系列的に述べながら、人口減少時代における自然災害と文化財防災の在り方について考えてみたい。

2. 令和4(2022)年8月の大雨災害における鱒ヶ沢地域の被害状況

令和4(2022)年8月1日から6日の間、日本海から東北地方・北陸地方にのびる前線の影響で、北海道、東北、北陸地方を中心として大雨となった(気象庁2022)。青森県では、8月3日に前線の影響により県内全域で豪雨となったほか、県内で初めて線状降水帯が津軽地方で確認され、深浦町及び鱒ヶ沢町で記録的短時間大雨情報が発表された(青森県災害対策本部2022)。そして、8月9日から前線の影響で主に中南、西北、鱒ヶ沢地域で豪雨となり、8月8日13時00分から13日14時00分までの総雨量が鱒ヶ沢地域で345.0ミリに達した(青森県災害対策本部2022)。この豪雨による人的な被害は幸いにもなかったが、鱒ヶ沢町の中心部を流れる中村川の越水や内水氾濫などにより、道路や農作物に大きな被害をもたらし、床上・床下浸水あわせて約445棟の建物被害が生じた(青森県災害対策本部2022)。

3. 文化財被害の現地確認調査に至る経緯

3.1 文化財レスキューの必要性と時期の検討(2022年8月9日～)

日本考古学研究センターでは、8月9日の災害の状況を目の当たりにして、人命と生活再建優先を第一とする考えを確認しつつ、まずは、今後の文化財レスキューの時期の模索や青森県内における体制構築についての準備を始めた。具体的には、(1)青森県が発表する“指定”文化財に関する被害に関する情報収集、(2)資材と人的資源の確保、(3)レスキュー活動のシミュレーションである。(1)に関して、指定文化財の被害報告は、青森県全体で、国史跡指定地内における史跡津軽氏城跡堀越城跡三之丸東端法面の一部崩壊の1件だけであった。しかし、指定されていない個人所蔵の歴史文化資料の被害が想定されたため、青森県文化財保護課と連絡を取り合い、現地確認調査の方法や時期を模索した。(2)と(3)に関しては、北日本考古学研究センターが常備してある資材を確認しつつ、現地の文化財保護担当者からの連絡を待ちながら、現地確認調査後のレスキューの時期や方法などをシミュレーションした。

そうした中、北日本考古学研究センターの構成教員である片岡(文化財科学研究室)に、普段からの公的な繋がりから、青森県における文化財レスキューに関し、国立文化財機構文化財防災セン

ターと東北大学災害科学国際研究所の2つの機関からレスキュー協力についての連絡があった。

文化財防災センターからは、今後青森県と協力して文化財レスキューする場合、北日本考古学研究所センターに協力依頼の可能性がある旨の事前相談であった。結果として、文化財の被害状況を鑑みて、実務には至らなかったが、今後の備えとして広域的な連携の必要性が感じられた。

東北大学災害科学国際研究所（以下、災害研）からは、同所ならびにNPO法人宮城歴史資料保全ネットワーク（以下、宮城資料ネット）⁵から、資材と人的資源に関する協力と支援の連絡があった。災害研からは、さらに、本大雨災害における文化財被害の状況の把握および予測に関する情報提供を受けた。次節では、この「文化遺産防災マップ」を鱒ヶ沢の歴史資料のレスキュー活動に活用した例を紹介する。

3.2 文化遺産防災マップの活用（2022年8月9日～）

宮城資料ネットの事務局が置かれている災害研では、青森県内で豪雨災害の危険が高まっているとの情報を受け、8月9日に被災地域の「文化遺産防災マップ」の作成を開始した。「文化遺産防災マップ」とは文化遺産の位置情報と災害の被害情報をデジタルマップ上で重ね合わせたものであり、災害発生時の迅速な被害状況の把握および予測のため、災害研において研究開発を進めているものである（蝦名2023）。本マップの作成にあたっては、まず青森県内の国・県および市町村の指定文化財の位置情報の収集を進めるとともに、報道等より深刻な被害が懸念された鱒ヶ沢町および深浦町について、宮城資料ネットと協力して、自治体史等の情報をもとに民間所在資料の推定位置情報を収集し、それらの位置情報を種別にアイコンを付してGoogle Map上で表示した。

その上で、青森県県土整備部が公開した被害速報をはじめとする各種災害情報をGoogle Earth上で重ね合わせ、文化遺産への被害状況について推定作業を行った（図1）。宮城資料ネットでは通常、災害発生前の段階で自治体史や実際の資料保全調査の情報により、市町村ごとの民間所在資料の「一次リスト」を作成し、災害発生後の資料救済・保全に向けての目安としているが、近年の災害では、この一次リスト作成と文化遺産防災マップ作成を連動させ、救出対象の事前把握のためのツールとして活用している（川内2022）。

3.3 青森と仙台の緩やかな連携体制の構築（2022年9月3日～）

被災情報の整理とともに、8月12日に被害推定の第一報を宮城資料ネットから弘前大学人文社会科学部の片岡太郎（保存科学）、弘前市立博物館の小田桐陸弥（日本史・災害史）、弘前大学教育

⁵ 資料（史料）ネットとは、地域の歴史文化に関わる資料の保存活動を推進する地域主体の団体である。地方自治体や国に指定された文化財だけでなく、地域が保存する地域の歴史文化を伝える資料全般の保存を推進する。1995年阪神・淡路大震災に組織された歴史資料ネットワーク（史料ネット（神戸史料ネット））を端緒として、自然災害における文化財防災の必要性に備え、全国の各地域へと拡大的に設立されている。青森県では、鱒ヶ沢の大雨災害以前において資料ネットに類似する団体はない。

推進機構の瀧本壽史にメールにて情報共有をするとともに、青森県内での被災資料救済・保全活動にあたっては、宮城資料ネットとして全面的にバックアップする意向があり、一度オンライン上で情報共有と議論の必要性が提起された。これを受け、9月3日に青森側から片岡、小田桐、瀧本に伊藤由美子（当時：青森県文化財保護課防災担当、現在：青森県埋蔵文化財調査センター）を加えて、仙台側から災害研の蝦名裕一と川内淳史、宮城資料ネット理事長の齋藤善之が参加して、オンライン会議が持たれた。

この会議では、鯨ヶ沢町と深浦町の文化財の被害情報が共有された。深浦町では大きな被害がなかった一方で、鯨ヶ沢町での住宅や寺社等での浸水被害が確認され、文化財の被災も懸念されているとの情報が共有された。これにより、青森と仙台との間での緩やかな連携体制の構築と、鯨ヶ沢町での現地確認調査の必要性について確認した。

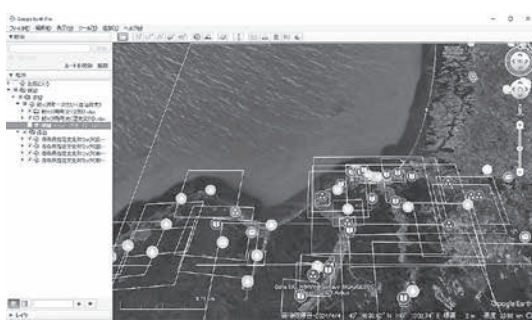


図1 Google Earthによる文化遺産マップ
(鯨ヶ沢町周辺)

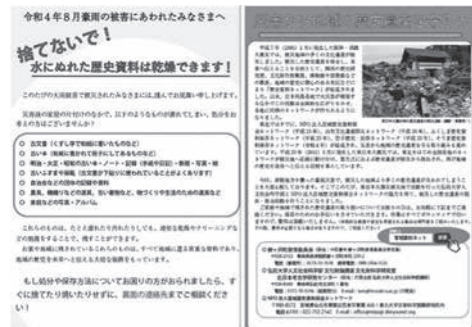


図2 現地確認調査時に持参した所蔵者等
に対して配付した説明用のチラシ

3.4 現地確認調査 (2022年10月17日)

青森側（片岡、小田桐、伊藤）と仙台側（川内、蝦名）が、鯨ヶ沢町教育委員会の中田書矢と連携協力する形で、10月17日に町内での現地確認調査を実施した。調査では、仙台側で先に作成した一次リストおよび文化遺産防災マップを元に現地の被災状況を確認した。

現地確認調査では、鯨ヶ沢町教育委員会の中田の案内のもと、舞戸地区を中心に数軒訪ねて水損した資料に関するお話を伺った。その際、文化財レスキュー活動を説明したチラシを持参した（図2）。その調査を進めるなかで、浸水被害の片付けを続けられているなか、舞戸正八幡宮の木村宮司より、水損した資料のお話を伺ったが、この現地の確認調査ではこれらの資料は引き取らず、後日の協議として保留とした。

4. 舞戸正八幡宮蔵史資料のレスキューの決定 (2022年12月11日)

2022年12月11日に、青森側（片岡、小田桐、伊藤、中田）と仙台側（齋藤、蝦名）がオンライン会議を開催した。この会議において、中田より舞戸正八幡宮蔵史資料で水損した状態を気にかけて

表1 舞戸正八幡宮蔵史資料のレスキュー体制

安定化処置	弘前大学人文社会科学部文化財科学研究室・片岡太郎(保存科学) 弘前大学人文社会科学部文化財科学研究室・所属学生
地域との連携	鱈ヶ沢町教育委員会・中田書矢
史資料の判別	弘前市立博物館・小田桐睦弥(日本史・災害史) 鱈ヶ沢町教育委員会・中田書矢
整理作業	片岡、小田桐、中田
オブザーバー	青森県文化財保護課、東北大災害研、宮城資料ネット

いる様子が伝えられた。資料の状態は、乾燥しているものもあれば、生乾きの状態もあり、一部菌類の発生があるとのことであった。この状況を受け、弘前大学人文社会科学部北日本考古学研究中心と鱈ヶ沢町教育委員会が共同で水損した史資料の保存科学的な実践研究(令和5年度)を行いつつ、広域的な地域連携体制(表1)を構築して実施することとした。

5. 一次保管(2022年12月25日～2023年3月31日)

2022年12月25日に、片岡、小田桐、伊藤が中田の案内で舞戸正八幡宮を訪れて、資料の状態を確認するとともに、資料を引き取りに伺った。段ボールに換算して約5箱分である。引き取った資料のなかには、菌類が表面に発生している資料があった。共同研究開始以前に引き取った理由は、この生物被害の拡大を緊急的に防止するためである。引き取り後は、資料を脱酸素剤(三菱ガス化学RP剤Kタイプ)とともにハイガスバリアフィルム(三菱ガス化学 エスカルネオフィルム)により封入して、無酸素状態にして隔離保管した(図3)。また、湿っていた資料には、脱酸素剤とともに調湿剤(富士シリシア化学 アートソープ55-65%RH用)を同封して、緩やかな乾燥処理を行った。水損資料の一時保管では、冷凍して生物汚染を防止する場合があるが、今回の場合、資料の数が比較的少ないこと、資料の大部分が乾燥した状態であること、解凍と真空凍結乾燥の手間を省く

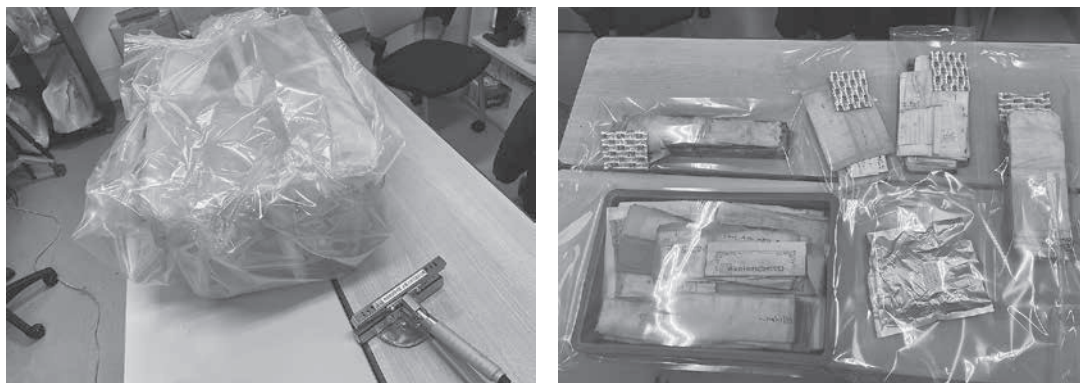


図3 脱酸素剤と調湿剤を使った資料の一時保管

ことなどから、冷凍保存は行っていない。冬季間の比較的低温期の一時保管において、上記の封入方法による生物汚染の拡大防止と乾燥処理が総合的に妥当であると判断した。

6. 水損資料の保存科学的な安定化処置の実践 (2023年5月～2024年3月)

6.1 資料の状態確認

一時保管による生物汚染の軽減と乾燥処理を終え、資料の保存科学的な安定化処置を開始したのは2023年5月である。作業は、本学本学部文化財科学研究室の教員・片岡の指導のもと、実務は同研究室所属学部生が担当した。そのなかでも主導的な役割を担ったのは、当時4年生の上村である。はじめに、屋外において資料の状態と素材の確認を行った(図4)。結果、資料を種類と素材別にみると、文書類(和紙)、文書類(洋紙)、文書類収納用の木製箱の3種類であり、大部分が文書類であった(図5)。いずれの資料においても、量の違いはあるが、(a)土砂が付着している(図6)、(b)菌類が付着している(図7)、(c)紙同士が固着していてページがめくれない(図8)、(d)紙に折り目(シワ)のある状態(図9)が認められた。



図4 屋外における資料の状態と素材の把握



図5 一時保管・乾燥後の文書類



図6 資料表面の土砂の付着

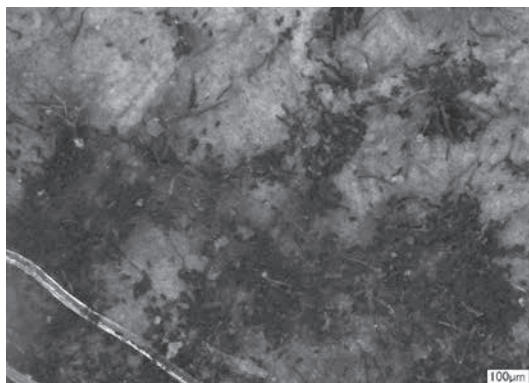


図7 資料表面の菌類汚染

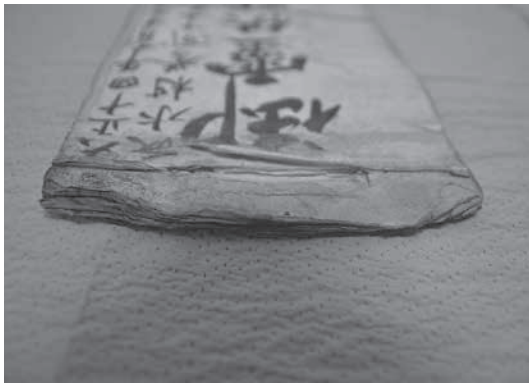


図8 固着してページがめくれえない状態

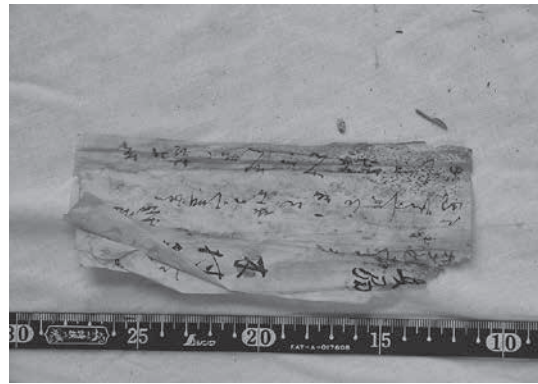


図9 紙に折り目(シワ)のある状態

6.2 処理方針の決定

資料の状態を鑑みて、処理方針（どこまで保存処理して、どのように保存処理するか）を模索した。上記 (a) 土砂と (b) 菌類は、資料本来になかった異物であるため、取り除く必要がある。異物を取り除くことをクリーニングと呼ぶ。本処理ではクリーニングを処理の中心的な作業に位置づけた。(c) 固着と (d) シワに関しては、水中による水洗いが可能な資料に対しては基本的に解消することとした。水洗いが不可能な資料の場合には、無理に解消しないこととした。

6.3 クリーニングとシワ伸ばし作業

水損した文書のクリーニングの方法は、乾燥状態で土砂や菌類を刷毛により払い落とすドライクリーニング法と、水中で土砂や菌類を刷毛により浮かせて流し落とすウェットクリーニング法がある。作業安全の観点からそれぞれのメリットとデメリットを挙げれば、前者のドライクリーニングのメリットは、刷毛があれば作業可能であるため、大人数で大量の資料を同時にクリーニングできることである。デメリットは、作業時に土砂や菌類などの微粒子を含む粉塵が発生することである。後者のウェットクリーニングのメリットは、作業時に土砂や菌類などの微粒子が水中に拡散するため安全であることである。デメリットは、作業道具が多くなり、排水の処理を考慮しなければならないことである。ここで、素材別にクリーニング方法を検討すると、文書（和紙）は水中にいれてもほつれることがほとんどないため、ウェットクリーニングが可能である。一方で、文書（洋紙）は一般的に水中にいとると溶けるようにほつれるためウェットクリーニングが難しい。

作業の効率性と安全性、技術的な観点を総合的に判断して、文書（洋紙）はドライクリーニング法に留めた。また、文書（和紙）はドライクリーニング（図10）した後に、ウェットクリーニングする方法を採用した（図11）。ウェットクリーニング後は、資料を乾燥させる必要があるが、資料をウェストと段ボールで両面から挟んで重しを乗せながらプレス乾燥させると、資料に生じたシワを

伸ばすことができる(図12)。本処理の乾燥は、常温常圧における送風乾燥である(図13)。なお、クリーニングとシワ伸ばし作業に使用した道具や資材やすべて身近なホームセンターにおいて入手可能なものを使用した。したがって、以上の作業の全ては、大学の専門的な研究室だけでなく、どのような場所でも実施可能である。



図10 文書(和紙)のドライクリーニング



図11 文書(和紙)のウェットクリーニング



図12 文書(和紙)のシワ伸ばし



図13 常温常圧における送風乾燥

7 歴史文化的資料と私的資料の整理作業(2024年3月18日)

7.1 整理作業の結果

以上の安定化処置により、合計155点の歴史文化的資料の安定化処置と約300点の私的資料の救出が完了できた。安定化処置後、2024年3月18日に、小田桐、中田、片岡、文化財科学研究所所属学部学生が整理作業を実施した。資料はすべてファイリングしてデータベース化してある。データベースの電子ファイルは、鯉ヶ沢町教育委員会、弘前市立博物館、弘前大学人文社会科学部に保管してある。

7.2 歴史文化的資料の性格

舞戸正八幡宮は、社伝によれば、天文（1532-55）の頃、木村右衛門が勧請し、延宝7（1679）年に舞戸・田浦・館の3か村が再建したといい、明和3（1766）年、弘前藩7代藩主津軽信寧の時、赤石組の鎮守・祈願所となったとある。江戸後期の国学者・旅行家である菅江真澄の「外浜奇勝」には「坂上田村丸のかいたまひしよしいひ伝ふれば、ゆへあるみやしろにこそあらめ」とあり、当時から由緒正しい神社として認識されていた。

現在は舞戸集落の南側にあり、「西津軽郡史」によれば、慶安（1648-52）の頃の絵図では海側にあって、現在の社地に移ったのは、享保20（1735）年に97軒を焼いた舞戸村・田浦村大火の後であるという。

明治時代に入ると、政府は府藩県社（府藩県崇敬神社）と郷社（郷邑産土神社）の2種類で諸社を管理しようとしており、舞戸正八幡宮を含めた郷社については、氏子を管理するための特定の機能を示すものであった。つまり、旧郷社である正八幡宮は、崇敬範囲が広く一地方にわたって崇敬される単なる信仰の対象としての神社ではなく、江戸時代までの寺請制度に代わって氏子の管理を行う、行政機関的な役割を持っていたと言える。国民は神社の氏子となり、出生や住所の移動などの際には守札の発行などが義務づけられていた。

さて、今回安定化処置した歴史資料の内訳は、江戸時代・明治時代の町の歴史・神社の歴史にかかわるものが約42点、大正期の町の歴史にかかわるものが約27点、昭和期のものが最も多く、約152点で、内容は祈祷人名簿が多数見られる。昭和期の資料は、新しい印象を持たれるかもしれないが、令和7（2025）年に昭和100年を迎えることを考えれば、歴史資料に準ずるものとして認識してよいと考える。どれにしても、旧郷社である舞戸正八幡宮と鱈ヶ沢町の歴史について知ることのできる資料であろう。

7.3 資料紹介「元禄年中堂社境内記写」（安政2（1855）年8月28日）

元禄17（1704）年に弘前八幡宮神主の小野若狭が認めた「元禄年中堂社境内記」を安政2（1855）年に書写したと思われる「元禄年中堂社境内記写」（図14）には、鱈ヶ沢の稲荷宮や庚申堂の神主として、舞戸正八幡宮の神主・木村相模の名前が見え、複数の堂社について宮司を兼任していたことがわかる。稲荷宮については境内の広さは山中なので詳しくわからないが、建物は南向きに3尺（約90cm）四方の小さなものであり、庚申堂は東西8間（約14.5m）南北5間（約9m）と大きかったことも記されている。

舞戸正八幡宮については「前戸八幡宮」と記され、境内は東西40間（約72.7m）南北15間（約27.3m）で、元禄元（1688）年に建立されたという宮は東向きの三尺四方と小さく、1間3尺（約2.7m）四方の神楽殿があった。

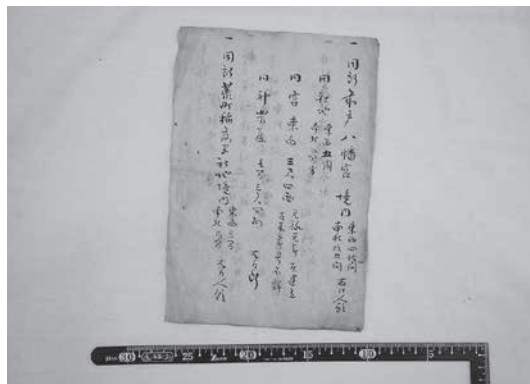


図14 「元禄年中堂社境内記写」舞戸正八幡宮部分

8. 資料の返還(2024年3月27日)

整理作業を終えた資料は、片岡、小田桐、中田の立会のもと、2024年3月27日に舞戸正八幡宮へ返還した。

9. 人口減少地域における文化財防災の課題に関する試論

青森県鱈ヶ沢町の舞戸正八幡宮蔵史資料の保全活動を振り返ると、順調に進められた印象がある。しかし、表1の連携体制のうち、ある専門、ある機関が青森県に不在であったならば、まったくの不調に終わっていたことが推測できる。まず、舞戸正八幡宮の理解と鱈ヶ沢町教育委員会の文化財保護担当者が必須である。被災後、文化財被害の現地確認調査を実施するにあたり、当該地域では文化財レスキュー活動があまり知られていない状態だった。教育委員会の文化財保護担当者が、舞戸正八幡宮などの地域文化を支える個人や機関とのつながりを普段から密にしてきたことが、地域の文化財レスキュー活動の円滑さにつながった。また、青森県に保存科学や文献資料など、歴史文化資料のレスキューに必要不可欠な専門家が不在だったなら、確実な安定化処置や整理作業が不可能であった。ただ、今回、レスキューした資料は、保存科学的に経験豊富な文書資料類だった。仮に、レスキュー対象が、仏像や東洋絵画、西洋絵画だったら、これらの修復の専門家の支援が必要であっただろう。文化財には、文化財の種類だけ修復の専門家が存在する。そうした場合、近隣の文化財防災組織や国の関係機関との平時における連携がより重要である。今回のレスキューの場合同様、青森県教育委員会の文化財保護の防災担当も交えた体制が必要であろう。

ある分野の専門家は近隣の専門分野を繋ぐHUBとしての機能も持つ。表1のような文化財分野におけるHUBの集合体のような連携体制がモデルケースとして構築できたのは大きな成果である。

経済的な面を振り返ると、今回の保全活動は、非常に限られた予算で実施した。人口減少地域では、自治体の財政が厳しくなり、文化財保護をはじめ、各種予算の確保が難しくなる。しかし、この問題は人口減少地域に特有のものではなく、普遍的な課題である。自然災害は時間や地域を選ば

ず発生するため、どの地域でも緊急的に同様の問題に直面する可能性がある。経済的な支援は、1995年の阪神淡路大震災や2011年の東日本大震災の経験から、文化財科学分野では文化財レスキューの技術と経験とともに蓄積されてきており、文化財防災センターなどの公的機関による全国規模の支援体制が整備されつつある。そのなかで、人口減少地域における文化財防災の課題は、専門家と地域を繋ぐ連携システムなどの「普段からの備え」の難しさと培ってきた技術や知識の「次世代への継承」の問題にあると考える。これらの問題の背景には、若年層の流出、高齢化、教育機会の減少、経済的な制約、地域の関心の低下など社会科学的な課題が原因として仮定している。これらにより、専門職の需要自体が低下することが予想されるが、結果として、地域の専門職の安定的な雇用が見つけにくくなるため、文化財保護に必要な知識や技術を持った人材が不足することが予測される。特に、自然災害時に臨機応変に対応できる人材の育成が今後の課題である。

災害時の活動においては、常に人命優先・生活再建を第一に考えることは、述べるまでもない。文化財保護に関する活動は、自然災害前の備えと自然災害後の対応のため、平時から地域と密接に連携し、効率的に対応することが求められる。人口減少時代を迎える社会において、文化財防災の社会実装には、表1の連携体制である自然科学（保存科学、文化財科学）と人文科学（日本史・災害史）に加え、社会科学との連携協力が必要であろう。

10. おわりに

令和5（2023）年12月10日に、安定化処置の途上の時期に、鱈ヶ沢町の大雨災害における被災資料に関し、資料保全の意義やレスキュー作業の詳細について紹介するとともに、地域における災害の歴史についてひも解くフォーラムを鱈ヶ沢町舞戸公民館において開催した（図15、図16）。本フォーラムにおいて、今回構築した連携ネットワークをあおもり資料ネットワーク準備会として広報した。県内の文化財保護の関係者、レスキュー作業に携わった大学生、町民などが参加した。本フォーラムと被災資料のレスキューについては、マスコミでも大きく取り上げられ、資料の返還ま



図15 フォーラム開催風景



図16 災害史とレスキュー活動の展示

表2 舞戸正八幡宮蔵史資料のレスキュー活動に関する報道一覧

日付	媒体	掲載先	内 容
2023.12.5	新聞	東奥日報	歴史資料「救出考える」昨夏水害契機 鱒ヶ沢で10日フォーラム
2023.12.7	新聞	陸奥新報	資料レスキュー考える 町教委など10日にフォーラム
2023.12.11	テレビ	NHK 青森	鱒ヶ沢町 大雨被害の文化財をいかに守るか考えるフォーラム
2023.12.18	新聞	陸奥新報	歴史遺産守ろう 水害契機にフォーラム 文化財防災考える
2023.12.19	新聞	東奥日報	文化財救出は「心の復興」昨夏水害受け、フォーラム
2024.2.7	テレビ	NHK 青森	大雨被害の神社の歴史資料 大学で汚れの除去作業
2024.3.24	新聞	東奥日報	町の歴史資料を次世代に 文化財レスキュー修復作業終える
2024.3.28	新聞	陸奥新報	水害被災の文書綺麗に 弘大舞戸正八幡宮に返却
2024.3.29	新聞	東奥日報	舞戸正八幡宮に浸水の資料戻る 22年大雨で被害
2024.5.14	テレビ	NHK 青森	記録的大雨で被害が出た歴史的資料の保全に挑む「文化財レスキュー」

での密着取材を受けている。先に挙げた文化財レスキューにおける課題の一つ「地域の関心の低下」に対して、まずは、地域に知っていただくことが重要と考え、メディア活動を実施してきた(表2)。あおり資料ネットワーク準備会では、現在、おおまかな活動方針を検討しつつ、約3ヶ月に1回の頻度でオンラインを併用した連絡会を開催している。連絡会では、弘前大学の片岡と弘前市立博物館の小田桐が中心となり、青森県内全域の連絡体制の在り方や必要性について検討しながら、ネットワーク構築を徐々に進めている。同時に、情報収集を行いながら、県外との連絡体制の在り方を模索している。今後は、他地域における文化財レスキューの活動の比較を通じて、人口減少時代を迎える次世代の文化財防災システムについて探っていきたい。

謝辞

舞戸正八幡宮の木村宮司には被災時に片付け作業と普段の生活でお忙しい中、本活動にご理解とご協力を賜りました。また、被災資料の安定化処置の実務の大部分は、弘前大学人文社会科学部文化財科学研究室所属の学生が担当しました。末尾ではありますが、心より感謝申し上げます。

引用・参考文献

青森県災害対策本部2022「令和4年8月9日の大雨に係る被害等の状況について(第11報)」

https://www.pref.aomori.lg.jp/koho/files/20220809_higaiho08171300.pdf

鱒ヶ沢町教育委員会2023『鱒ヶ沢町大雨災害を振り返る「資料レスキューと災害史」フォーラム予稿集』

蝦名裕一2023「文化遺産マップを活用した災害時の文化遺産救済方法」『博物館研究』58(2)、pp.11-14

片岡太郎・上條信彦2013「弘前大学の文化財レスキュー」『東北地方太平洋沖被災文化財等救援委員会平成24年度活法報告書』、pp.155-157

片岡太郎2022「文化財保全活動と保存科学」『歴史文化資料保全コーディネーター講座テキストブック』、pp.39-44

川内淳史2022「東日本大震災から10年目の資料保全—2019年台風19号とコロナ禍、「2つの災害」のなかで」『歴史評論』865号、pp.84-93

政府統計の総合窓口(e-Stat)(<https://www.e-stat.go.jp/>)